

環境経営レポート

取組期間: 令和 4年 5月 ~ 5年 4月



認証番号0005651

発行日 令和 5年 7月 1日

株式会社 那賀建設

【1】組織の対象組織・活動の明文化

I. 事業所の概要

- (1) 事業者名及び代表者名
株式会社 那賀建設
代表取締役 福本成幸
- (2) 所在地
本社 徳島県阿南市才見町野中3番地
資材置場 徳島県阿南市才見町旭越山15-1
- (3) 環境保全関係の責任者及び担当者
責任者 環境管理責任者 工事部長 TEL 0884-22-0106
担当者 環境事務局
- (4) 事業内容
建設業 許可番号 徳島県知事許可（特-03）第1013号
建設業の種類 土木工事業 とび・土工工事業
石工事業 鋼構造物工事業
舗装工事業 しゅんせつ工事業
塗装工事業 水道施設工事業
- (5) 事業の規模
土木工事請負金額 1.7 億円
従業員 9 名
建物延床面積 620 m²
資材置場面積 2, 215 m²
- (6) 対象範囲
エコアクション21 全組織 全活動 全従業員を対象とする。

環境経営方針

会社の理念

株式会社 那賀建設は、技術力向上の為、社員教育を重視し、顧客ニーズの把握に努めます。
又、事業活動を通じて地球温暖化や、今後予想される地下資源の枯渇への対応が
重要課題との認識にたち、全組織をあげて環境負荷の低減に努力します。

方針

当社は事業活動とその製品が与える環境負荷を低減するために、次の方針に基づき、環境
経営活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の事業活動、製品に関わる環境影響を常に認識し、自主的・積極的に環境への
取り組みと継続的な環境負荷の削減を図ります。
2. 当社の事業活動、製品に関わる環境関連の法令、徳島県条例、阿南市条例、その他を
を遵守します。
3. 当社の事業活動、製品に関わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマ
として取り組みます。
 - ① CO2排出量の削減（電力ならびに燃料使用量の削減）
 - ② 水資源使用量の削減
 - ③ 一般廃棄物ならびに産業廃棄物の削減及びリサイクルの推進
 - ④ 事務用紙使用量の削減
 - ⑤ 環境に負荷の少ない資材の購入
4. 一人一人が環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境経営方針を全従業員
に周知するとともに、環境経営レポート等で社外へも公表します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し、環境経営の継続的改善を推進します。

制定日 平成21年 8月 1日
改訂日 令和 3年 5月 1日

株式会社 那賀建設
代表取締役
福本成幸

【6-1】環境経営目標

○中期3ヶ年目標

■ 全体 ■

目的	単位	目 標			
		基準年（2020年）	2021年	2022年	2023年
二酸化炭素排出量削減＊1	kg-CO2	151,300	149,787	148,274	146,761
・電気使用量削減	kWh	7,361	7,287	7,214	7,140
・ガソリン使用量削減	L	7,940	7,861	7,781	7,702
・軽油使用量削減（現場）	L	49,280	48,787	48,294	47,802
一般廃棄物排出量削減（事務所）	kg	0.37	0.37	0.36	0.36
産業廃棄物排出量削減（現場）	kg	509	504	499	494
水総使用量削減	m3	170	168	167	165
組織本来の取組 ＊2		100%	100%	100%	100%

＊1．電力のCO2 発生量については、

環境省2020年1月12日公表四国電力調整後排出係数0.574（kg-CO2/kWh）を使用した。

＊2．組織本来の取組として環境負荷の少ない低騒音・低振動・排ガス対策型機械の使用です。

○短期目的と目標

・取組期間 2022年 5月 ～ 2023年 4月

■ 全体 ■

目的	単位	基準年（2020年）	目標
二酸化炭素排出量削減＊1	kg-CO2	151,300	148,274
・電気使用量削減	kWh	7,361	7,214
・ガソリン使用量削減	L	7,940	7,781
・軽油使用量削減（現場）	L	49,280	48,294
一般廃棄物排出量削減（事務所）	kg	0.37	0.36
産業廃棄物排出量削減（現場）	kg	509	499
水総使用量削減	m3	170	167
組織本来の取組 ＊2	提 案	100%	100%

【6-2】環境経営計画

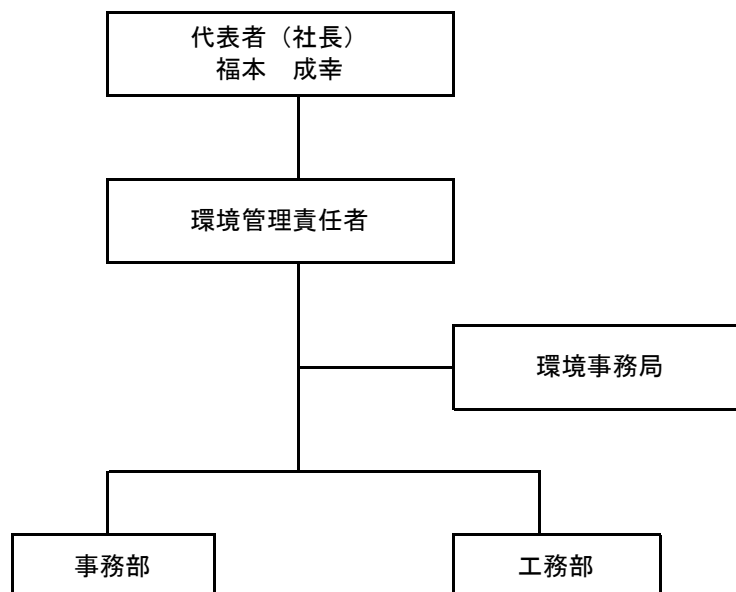
■ 全体 ■

令和 4年度環境経営計画書

(R4.5 ～ R5.4)

重点テーマ	具体的項目	担当者
環境目標	・ 炭酸ガス排出量 (LPG・電気・燃料) の削減 ・ 上水使用量の削減 ・ 一般廃棄物の削減及び産業廃棄物リサイクルの推進 ・ 環境に配慮した施工の取組	社長
環境活動計画 ①電力使用量の削減	・ 夏場の冷房温度を下限28℃に設定する ・ 冬場の暖房温度を上限22度に設定する ・ 照明機器、窓の掃除を年1回する ・ 休憩時間は事務所及び現場事務所の消灯を実施する	環境事務
②燃料使用量の削減	・ 車・作業車のアイドリングストップの徹底を行う	管理責任者
③上水使用量の削減	・ 節水への呼びかけ・表示 ・ こまめに蛇口を閉める	環境事務
④廃棄物 (一般・産業) の排出量の削減	・ 配布資料の削減 ・ 分別回収による古紙リサイクル	環境事務
⑤廃棄物のリサイクル率の向上	・ 出切るだけリサイクル処理をする	管理責任者
⑥事務用紙使用量の削減	・ 裏紙利用の励行	環境事務
⑦環境教育・環境対策	・ 月1回の安全教育訓練時にも環境対策を考える ・ 建設業協会主催の清掃美化活動に積極的に参加する。 ・ 低騒音、低振動、排出ガス対策型の機械の使用	社長

株式会社 那賀建設 環境経営システム組織図



	役割・責任・権限
社長	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間能技術者を用意 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標の設定を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	・環境経営システムを構築し、実施し、管理 ・法規制等の要求事項登録簿を承認 ・環境経営計画書を承認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告
環境事務局	・環境管理責任者、E A 2 1 推進会議の事務局 ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・「環境関連法規等チェックリスト」の作成 ・環境経営目標・環境経営計画書原案の作成 ・環境経営計画の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
部門長	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営目標及び環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

【1.3-1】環境目標の結果

・取組期間 2022年 5月 ～ 2023年 4月

■ 全体 ■

目的	単位	基準年（2020年）	目標	実績	評価
二酸化炭素排出量削減＊1	kg-CO2	151,300	148,274	46,519	○
・電気使用量削減	kWh	7,361	7,214	8,010	×
・ガソリン使用量削減	L	7,940	7,781	6,392	○
・軽油使用量削減（現場）	L	49,280	48,294	10,107	○
一般廃棄物排出量削減（事務所）	kg	0.37	0.36	5.50	×
廃棄物排出量削減（現場）	kg	509	499	92	○
水総使用量削減	m3	170	167	248	×
組織本来の取組 ＊2	提 案	100%	100%	100%	○

＊1．電力のCO2 発生量については、

環境省2020年1月7日公表四国電力調整後排出係数0.574（kg-CO2/kWh）を使用した。

＊2．組織本来の取組として環境負荷の少ない製品及び設備に取組みます。

○実施した取組内容

二酸化炭素排出量削減	二酸化炭素排出量・燃料いずれも、目標値を大きくした下回ったのは、今年度の工事は発電機・大型ダンプの使用がなかった為。
廃棄物排出量削減	請け負った工事でコンクリート殻の排出が少なかった為。再資源化については十分な配慮が出来た。
水総使用量削減	水の使用が多くなったのは車の洗車が多くなった為。
組織本来の取組	環境負荷の少ない低騒音・低振動・排ガス対策型機械の使用について達成出来た。

Ⅲ. 主要な環境活動計画の内容 取組み結果の評価(平成22年 5月～4月)

取組み計画	達成状況	評価(結果と今後の方向)
① 電力の削減 ・ エアコンの温度設定 事務所： 冷房 28℃ 暖房 22℃ 現場： 冷房 26℃ 暖房 22℃ ・ 不要時の消灯	目標 8,010 実績 7,214 達成率 11.0%減	・ 目標は達成できた。 ・ 今後とも電力消費の節約に努めたい。 ・ 以前より、意識して消灯に努めている
② 自動車燃料の削減 ・ アイドリングストップ運動	目標 7,781 実績 6,392 達成率 17.9%減	・ 目標は達成できた。 ・ 個々のちょっとした意識が全体の空気に反映され、削減されている
③ 一般廃棄物の削減 ・ 配布資料の削減 ・ 裏紙の使用 ・ 分別回収による古紙リサイクル	目標 0.36 実績 5.50 達成率 1427.8%増	・ 目標達成迄に多くの課題が残った。 ・ 裏紙の使用も増えてきた。
④ 産業廃棄物の削減 ・ 社内での再使用の推進 ・ 産業廃棄物処分場へ処分により再利用	目標 100% 実績 100%	・ 現場発生産業廃棄物は全て処分場に運搬している。
⑤ 節水 ・ 節水の呼びかけ	目標 167 実績 248 達成率 48.5%増	・ 目標は達成出来なかった。 ・ 再確認を徹底する
⑥ その他 ・ 環境教育・環境対策	目標 1回/月 実績 1回/月 達成率 50%	・ 環境教育は実施できた。 ・ 環境対策は協会の清掃活動しか出来ていない
総括 全体的に思ったより達成できたが、個々の、一般廃棄物・水資源消費については、もう一度原点に帰り見直したい。		

環境関連法規制及び遵守チェック表

法令データ提供システム <http://law.e-gov.go.jp/>

調査先：地方自治体窓口

チェック表作成日：平成30年4月25日

作成者：福本 成幸 印

遵守評価氏名 福本 成幸

遵守評価実施日：令和5年4月 25日

区分	法令又は条例	法律	条例	規制内容（概要）	遵守チェック
環境一般	環境配慮事業促進法 平成16年法律第77号	○		・事業者は事業活動に係る環境情報の提供に努める。	レ
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 昭和45年法律第137号 平成24年8月6日法律第21号	○	○	・委託契約の終結、許可証の確認 ・産業廃棄物運搬車両表示と運搬内容記載書面の携帯義務 ・マニフェストの交付と5年間の保存義務 ・B2、D票交付から90日以内（特別管理産業廃棄物は60日以内） E票180日以内に送付されない場合は30日以内に都道府県に報告 ・一般廃棄物については阿南市のゴミ処理基本計画を理解し、遵守する ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書は6月末までに徳島県に届ける。	レ
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 （建設リサイクル法） 平成12年法律第104号 平成23年8月30日法律第105号 再生資源利用計画書 （クレダシステム）	○		・対象工事 解体工事 80㎡以上 建築物の新築・増築工事 500㎡以上 建築物の修繕・模様替工事 1億円以上 土木工事 500万円以上 ・分別解体、再資源化の促進 ・発注者への書面による計画等説明、工事を事前に都道府県知事に届出（7日前まで）、完了報告 ・再生資源利用計画書及び実施計画書をクレダシステムにより発注者に提出する。	レ
	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（オフロード法） 平成17年法律第51号 平成19年1月4日法律第3号	○		・平成18年10月以降購入機械 基準適合機械の使用、点検整備の実施により排出ガスの性能の維持、適合燃料の使用 ・国土交通省直轄工事	レ

騒音・振動	騒音規制法 昭和43年法律第98号 平成23年12月14日法律第122号	○		・都道府県知事が地域指定場所においての解体作業 ①くい打ちくい抜き機作業（圧入機は除く） ②さく岩機 ③空気圧縮機 ④バックホー ⑤トラクターショベル ⑥ブルドーザー 着工7日前までに知事（市町村）に届出、作業敷地境界85 d b 以下 （ただし作業時間、期間の規定あり）	レ
	振動規制法 昭和51年法律第64号 平成23年12月14日法律第122号	○		・都道府県知事が地域指定場所においての解体作業 ①くい打ちくい抜き機作業（圧入機は除く） ②鋼球を使用しての破壊作業 ③舗装版破砕機を使用する作業 ④ブレイカー（手持ち式は除く）作業 着工7日前までに知事（市町村）に届出、作業敷地境界75 d b 以下 （ただし作業時間、期間の規定あり）	レ
環境一般	フロン排出抑制法 平成27年4月1日施行	○		・空調機器の簡易点検実施（四半期毎）	レ
	浄化槽法（11条）	○		・法定検査	レ
	徳島県生活環境保全条例 平成17年3月30日第24号		○	・アイドリングストップ・排ガス規制 ・循環型型枠材の使用	レ
	阿南市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 平成18年3月20日 第6号		○	・粗大・不燃プラ・カン・ビン・ペットボトル・古紙に分別し 排出する。	レ

環境関連法規制等の遵守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。また、関係当局より違反等の指摘は過去3年間ありませんでした。

代表者による全体の評価と見直し・指示

(適切性、妥当性、有効性の確認)

代表者

福本

令和 5年 5月 24日

見直しに必要な情報		変更の必要性の有無・指示事項
(環境管理責任者の報告)	(環境管理責任者のコメント・提案)	(代表者)
[取組状況の評価結果] - 法的要求事項の順守状況 - 是正及び予防処置の状況 - 前回までの指摘事項の改善他 倉庫・休憩室の電気の消し忘れ、もう1度見直し、対策を考えた。	[環境方針] - 温室ガス発生量の削減 - 水資源使用量の削減 - 一般廃棄物の削減	[環境経営方針] EA21 の取組により環境方針による環境への取組を会社全体で考え、各自の環境負荷低減への意識を高め、さらなる向上をめざす。 変更の必要性： 有 (無)
[目標の達成度] - 電力の使用量について令和 3 年度は目標を下回ったが、前年度に比べて多くなった。 - 排水量については、3 年度は目標値を上回った。 - 化石燃料のについては、2 年度は、目標より大幅に増えたが、工事の種類によるところが大きい。	[目標] - 水資源については、作業車の洗車が多くなったかもしれない。 - 化石燃料の使用増減は工事高・工事の種類により変化するが、出来るだけ使用を少なくする様に各自が心得ておく様に。	[環境経営目標・環境経営計画] 本年度より、2017 年版ガイドライン運用に行った為の戸惑い。 変更の必要性： 有 (無)
[周囲の変化状況] - 外部コミュニケーション - 法的要求事項の動向他 ・環境について問い合わせなし	[システムの各要素] このままシステムを継続する。	[実施体制] 次年度より新たな目標を構築し、継続する。 変更の必要性： 有 (無)
保管：E A21 事務局		適切性：変化している周囲の状況等を勘案してEMSが適切か 妥当性：EA21 ガイドラインの要求事項を満たす上で妥当であるか 有効性：パフォーマンスの継続的改善及び順法性の確保等に有効であるか